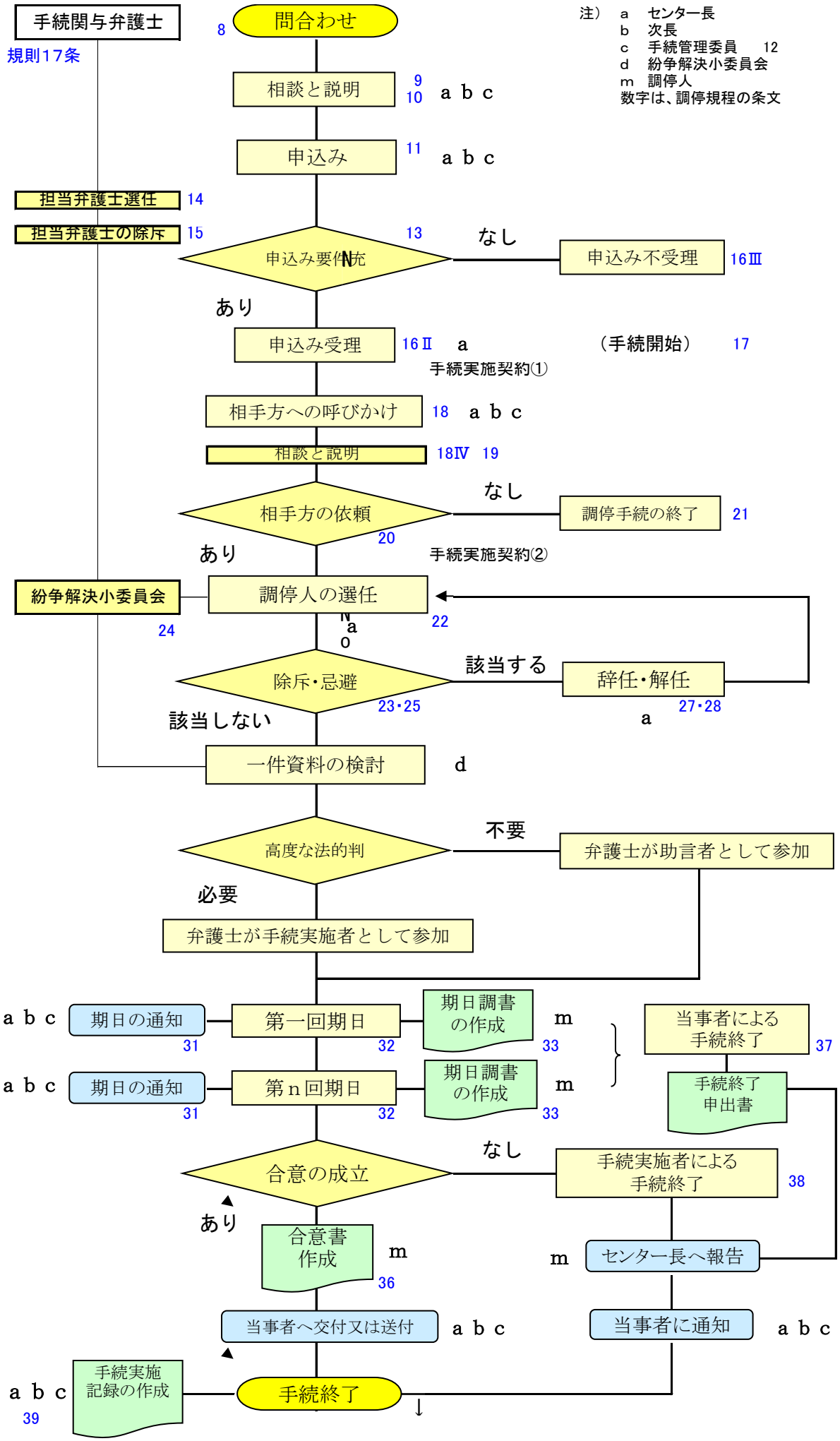
注）
a センター長
b 次長
c 手続管理委員 12
d 紛争解決小委員会
m 調停人
数字は、調停規程の条文
手続関与弁護士
規則17条
8
問合わせ
相談と説明
9
10
a b c
申込み
11
a b c
担当弁護士選任
14
担当弁護士の除斥
15
申込み要件充
13
なし
申込み不受理
16Ⅲ
あり
申込み受理
16Ⅱ
a
（手続開始）
17
手続実施契約①
相手方への呼びかけ
18
a b c
相談と説明
18Ⅳ
19
相手方の依頼
20
なし
調停手続の終了
21
あり
手続実施契約②
紛争解決小委員会
24
調停人の選任
22
No
a
除斥・忌避
23・25
該当する
辞任・解任
27・28
a
該当しない
一件資料の検討
d
高度な法的判
不要
弁護士が助言者として参加
必要
弁護士が手続実施者として参加
a b c
期日の通知
31
第一回期日
32
期日調書の作成
33
m
当事者による手続終了
37
a b c
期日の通知
31
第ｎ回期日
32
期日調書の作成
33
m
手続終了申出書
合意の成立
なし
手続実施者による手続終了
38
あり
合意書作成
36
m
m
センター長へ報告
当事者へ交付又は送付
a b c
当事者に通知
a b c
a b c
39
手続実施記録の作成
手続終了